

はじめに

地球温暖化は、気温や海水温の上昇や異常気象、生態系などの自然環境に変動をもたらし、その変動は、社会や経済にも大きな影響を及ぼします。

このような気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの削減はもとより、すでに現れている現象や中長期的に避けられない影響に対して適応を進める必要があります。



本県では、2006年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策推進計画」に基づき、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発活動、中小企業における省エネルギー対策の支援、再生可能エネルギーの普及促進、森林の適正管理などに取り組んでまいりました。

一方、2015年末に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃未満に抑えるとともに、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通の長期目標とした「パリ協定」が採択されるなど、地球温暖化対策は新たな局面を迎えています。

こうした背景を踏まえ、本県における地球温暖化対策をさらに推進し、県民、事業者、行政の各主体が積極的に取り組みを行うための指針となる「福岡県地球温暖化対策実行計画」を新たに策定しました。

この計画では、本県の温室効果ガス削減目標を示すとともに、地域における取り組みが重要となる家庭、事業者、自動車からの排出削減を促進するため、個別の目標を掲げています。また、目標を達成するための施策や県民・事業者に期待される具体的な取り組み事例、さらには、気温の上昇や大雨の増加など、実際の気候変動の影響に適応するための取り組みをまとめられています。

次の世代を担う子どもたちが安全・安心に暮らせる福岡県となるよう、県民の皆さま、事業者、さらには市町村と相互に連携・協力し、地球温暖化対策に積極的に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年3月

福岡県知事 小川 洋